

授 業 科目名	【 G 】 プレゼミⅡ		区 分	開講年次	【 G 】1 【EF】1	単位数	【 G 】2 【EF】2
	【EF】 プレゼミⅡ		必 修				
科目区分	専門科目						
授業形態	対面授業						
担当形態	単 独	【 G 】 【EF】					
施行規則に定める科目区分又は事項等							
サブ タイトル	民法の判例を読む				担当者	勝田 信篤	
授業概要	【概要】	判例とは、裁判所が下した判決の中で、後世の参考になるものをいう。民法を学習する上で、講義を受け、教科書を読み、条文を理解することは大切だが、それだけでは十分とはいえない。現実の問題、事件を解決するためには、民法の条文をどのように当てはめて、どのような結論を導くべきなのか、ということ学ぶことが必要となる。そうした学習の格好の材料になるのが、実際に裁判所が下した判決からなる判例なのである。この演習では、民法の判例の読み方を学ぶ。					
	【到達目標】	学習した内容を現実の事案にあてはめて、妥当な解決方法を導けるようになる。これは、評価基準に記載した「応用力」にあたる。 【例】学習した内容が、消費者トラブルの解決に繋がった。 学習した内容が、就職後の業務遂行の助けになった。					
履修条件	特になし						
ディプロマ・ ポリシーとの 関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	◎（よく当てはまる）					
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	◎（よく当てはまる）					
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	－（当てはまらない）					
他科目との 関連性	プレゼミⅠ、民法概論を履修していることが望ましい。						
教科書	授業時にプリントを配布する。 六法(どの出版社のものでもよい。ただし、令和4年版。授業の際には必ず持参すること)						
参考書	鎌野邦樹『今日から役立つ民法』ナツメ社、1,540円						
評価方法	毎回提出してもらったレポートの内容を重視する(90%)が、その後の授業に対する参加姿勢等(10%)も加えて、総合的に評価する。 レポート提出が10回未満の方は、自動的に不合格とする。						
フィードバック 方法	最後の20分で、授業で印象に残ったこと、それに対する意見、質問等を10行程度のレポートにまとめてもらう。 次回は、前回のレポートに書かれた質問をもとに、参加者全員で議論していく。それを繰り返す。						
評価基準	S: 授業内容を理解しており、秀でた応用力がある、A: 授業内容を理解しており、応用力もある、B: 授業内容を理解している、 C: 最低限の基礎力を備えている、D: 基礎力が不足している、E: 基礎力が著しく不足している、F: 出席やレポート提出の状況が著しく悪い(評価不能)。						
その他	特になし。						

授 業 科目名	【 G 】 プレゼミⅡ	区 分	開講年次	【 G 】 1	単位数	【 G 】 2
	【EF】 プレゼミⅡ	必 修		【EF】 1		【EF】 2
授業内容	まず基本事項の確認を行う。 その後、配布した判例を読みながら、解説をする。適宜、指名して質問もする。 その上で、最後の20分で、授業で印象に残ったこと、それに対する意見、質問等を10行程度のレポートにまとめてもらう。 次回は、前回出た質問をもとに、参加者全員で議論していく。それを繰り返す。 判例を読む過程で、判例の読み方、基本用語、裁判の仕組み等についても解説をする。 基本的なことは必ず板書するので、まずこれを理解することを第一に考えてほしい。尚、授業中の私語、携帯電話等の使用を禁ずる。					
予習内容	配布した判例の、該当部分を読んでくる。 予習は、各120分程度を目安としてください。					
復習内容	配布した判例、ノートを読みながら、その日の授業内容を再現してみる。 疑問点が生じたら、まず教科書、参考書等で調べ、それでもわからなければ、次回の授業時に質問する。 復習は、各120分程度を目安としてください。					